

焼却検証試験（平成 29 年 4 月実施）の結果について

平成 29 年 06 月 02 日
神戸環境クリエート株式会社

弊社は、平成 24 年 6 月より低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理事業を開始し、これまでに、低濃度 PCB 廃油 8,150kL、低濃度 PCB 汚染物等 290 トンを処理して参りました。

弊社ではこれまでに、微量 PCB 汚染絶縁油や、廃ウエスなどの PCB 汚染物などを処理して参りました。近年、廃蛍光灯安定器の残部材（PCB を含むコンデンサを除去した後の安定器筐体）、小型コンデンサ（微量 PCB 汚染絶縁油を使用したもの）、感圧紙（ノーカーボン紙、発色剤に PCB が使用されている）など、新たな PCB 廃棄物の早急な処理が強く求められていることをかんがみ、「PCB 廃棄物の早急な無害化処理完了」の社会的目標に協力するため、低濃度 PCB 廃棄物の処理速度の増加を申請し、平成 28 年 11 月に新たな大臣認定を取得しました。

この度、処理量を前認定より増加した条件において、PCB の無害化が確実に行われていることを確認するため、焼却検証試験を実施いたしました。

4 月 19 日～21 日に、これまでよりも処理量を増加させた条件（PCB 汚染物等の処理速度 142 kg/時間）で、これら低濃度 PCB 廃棄物を無害化処理いたしました。その結果、「燃焼室のガス温度が 850℃を下回らないこと」「燃え殻、ばいじんから PCB が溶出しないこと」「焼却後ドラム缶に PCB が残存していないこと」など、確認すべき項目の全てにおいて基準を満足しており、PCB の無害化が安定的に行われていることを確認いたしました。

今後も、炉の運転管理や環境監視を徹底し、安全かつ確実な PCB 無害化処理に努めます。